

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年六月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年二月十四日奈良県指令建第一〇四―一二五号

令和二年五月十九日奈良県指令建第一〇四―一二五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第九六一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第五六一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三六番一、三六番二、三六番三、三六番四、三六番五及び三六番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区南船場二丁目五番一二号

株式会社バリュー・スタッフ 代表取締役 三宅康裕

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田三六番六

水路 大和高田市大字奥田三六番五

一 許可番号

平成三十一年二月七日奈良県指令建第一〇二―一八六号

令和二年五月十九日奈良県指令建第一〇二―一八六―一号

令和二年六月十五日奈良県指令建第一〇二―一八六―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第九六五二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第五六一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市俵口町二七七番一、二七七番六、二七七番七、二七七番八、二七七番九、二七七番一〇、二七七番一一、二七七番一二、二七七番一三、二七七番一四、二七七番一五、二七七番一六、二七七番一七、二七七番一八及び二七七番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区瓦町二丁目四番五号

三都住建株式会社 代表取締役 五十嵐直秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市俵口町二七七番一

下水道 生駒市俵口町二七七番一の一部

一 許可番号

令和二年二月二十六日奈良県指令建第一〇四―一六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第九六五三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年六月二十二日建第五六一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方二二四番二、二二四番七、二二四番八、二二四番九、二二四番一〇、二二四番一一、二二四番一二、二二四番一三、二二四番一四、二二四番一五、二二四番一六、二二四番一七、二二四番一八、二二四番一九、二二四番二〇、二二四番二一、二二四番二二及び二二四番二三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シティ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方二二四番二三

公園 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方二二四番一三

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方二二四番二三の一部

一 許可番号

令和二年三月十六日奈良県指令建第一〇四―一六七号

令和二年五月二十七日奈良県指令建第一〇四―一六七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十三日建第九六五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字檜原一九九番一、一二〇四番三及び一二〇六番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字檜原一八八番地

清水良彦